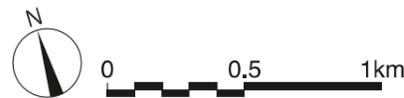


立川都市計画都市高速鉄道東日本旅客鉄道南武線 総括図

— : 都市高速鉄道



表示	用途地域	建蔽率 (%)		高度地区	防火・準防火地域	規制種別	日影規制			対象建築物	備考
		容積率 (%)	5mを超え10m以内の区域				10mを超える区域	②測定水平面の高さ			
		①規制される日影時間	③高さ				④高さ				
第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	40 60	第一種	準防火	指定なし	(-)	3時間以上	2時間以上	1.5m	軒の高さが7mを超える建築物又は地階を除く階数が3階以上の建築物	①建築物のある地区と日影を落とす地区とを指定している場合は、日影規制の対象となる地区は、日影を落とす地区と指定されている地区及び、②測定水平面が適用されます。 ③規制される日影時間は、冬至の日午前10時から午後4時までの範囲で測定します。
		40 80	第一種				4時間以上	2.5時間以上			
		50 100	第一種				3時間以上	2時間以上			
第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	40 150	25m第2種	防火	(-)	(-)	3時間以上	2時間以上	4m	高さ10mを超える建築物	
		50 150	20m第1種								
		60 200	20m第1種								
第二種住居地域	第二種住居地域	60 200	第2種	防火	(-)	(-)	4時間以上	2.5時間以上	4m	高さ10mを超える建築物	
		60 200	25m第2種								
		60 200	25m第2種								
近隣商業地域	商業地域	60 200	20m第1種	防火	(-)	(-)	4時間以上	2.5時間以上	4m	高さ10mを超える建築物	
		60 200	第2種								
		60 200	25m第2種								
商業地域	商業地域	80 200	25m第2種	防火	(-)	(-)	4時間以上	2.5時間以上	4m	高さ10mを超える建築物	
		80 200	第2種								
		80 200	25m第2種								
近隣商業地域	商業地域	80 300	第2種	防火	(-)	(-)	5時間以上	3時間以上	4m	高さ10mを超える建築物	
		80 300	25m第2種								
		80 300	30m第3種								
商業地域	商業地域	80 400	第3種	防火	(-)	(-)	5時間以上	3時間以上	4m	高さ10mを超える建築物	
		80 400	30m第3種								
		80 400	35m								
準工業地域	工業地域	80 500	指定なし	防火	(-)	(-)	4時間以上	2.5時間以上	4m	高さ10mを超える建築物	
		80 600	指定なし								
		80 700	指定なし								
準工業地域	工業地域	80 800	指定なし	防火	(-)	(-)	4時間以上	2.5時間以上	4m	高さ10mを超える建築物	
		80 200	第2種								
		60 200	25m第2種								
工業地域	工業地域	60 200	25m第2種	防火	(-)	(-)	4時間以上	2.5時間以上	4m	高さ10mを超える建築物	
		60 200	25m第2種								
		60 200	25m								

立3・1・34 40M	都市計画道路	地区計画区域
立9・6・1 (RM)	起点・終点	建築協定区域
立9・6・1 (RM)	多摩都市モノレール	都市高速鉄道
立9・6・1 (RM)	都市計画公園・緑地	一団地の住宅施設
立9・6・1 (RM)	都市計画河川	駐車場整備地区
立9・6・1 (RM)	市街化調整区域	生産緑地地区(令和6年1月1日告示)
立9・6・1 (RM)	高度利用地区	その他の都市計画施設
立9・6・1 (RM)	風致地区(第二種)	
立9・6・1 (RM)	市街地開発事業区域	
立9・6・1 (RM)	地域冷暖房供給区域	

出典：「立川市都市計画図（令和6年3月版）」（令和6年3月 立川市）